

だれもが働いたら

まともな生活ができる賃金を！

「時給1000円以上！最低賃金裁判」  
サポーター大募集！



神奈川県労働・最低賃金裁判事務局 Tel045 (212) 5855 fax045 (212) 5745

日本の歴史上初めての最低賃金裁判は、大震災があった2011年6月30日に第1次原告50人(その後、原告は増え続け第5次まで追加提訴され総勢133人)が国を相手に立ち上がり、法廷内外の闘争を繰り返していきました。この闘いは、原告らの訴えを却下(司法の場に持ち込むものではないという「門前払い」)する不当判決が出されました。

この結果に怒り、不服とした原告19名が3月8日、東京高裁に控訴しました。なんとしても控訴審において不当判決を翻し、最低賃金の大幅引き上げと低賃金で働く労働者を救済する歴史的勝利判決を勝ち取るべく原告を励まし奮闘します。

最低賃金の大幅引き上げの運動を強めるとともに、東京高裁での勝利判決獲得に弾みをつけていくため、今年もサポーターを募集します。財政面での支援のためにも、すでに一度サポーター登録されている方も、あらためてご協力いただくようお願いします。

### サポーターになる方をお願いしたいこと

この裁判を応援していただける方は、団体・個人だれでもサポーターになれます。

#### 役割・行動内容

1. 裁判支援として、1口1000円の支援金をご負担下さい(何口でもOK)。
2. 裁判の傍聴や支援行動に、できる範囲でご参加下さい。

\*振り込みされる場合は、以下の口座をお願いします。

【振込先】最低賃金1000円以上裁判サポーターの会

郵便局口座番号：00280-5-109085

## サポーター登録用紙

氏名 または、団体名	
所属団体	
住所・所在地 電話番号	〒
E-mail	@

裁判や最賃闘争のとりくみ ⇒ 詳しくは“神奈川県労働ホームページ”で検索できます。